

令和7年度蔵王町農業作業料金・労働賃金の標準額

令和7年度の農業作業料金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係機関団体と協議のうえ、下記のとおり設定いたしました。農作業の受委託をする際の目安としてご利用願います。

区分		作 業 名		摘 要		単位	標準額(うち消費税)円		備 考		
水田作業	耕耘	耕 起	ロータリー	10a	⑩ 6,380 (580)	⑩ 10a未満の圃場					
					○ 6,160 (560)	○ 10a以上～30a未満の圃場					
		③〇 5,830 (530)	③〇 30a以上の圃場								
	深 耕	プラウ	10a	6,600 (600)							
				代 か き		10a	⑩ 6,600 (600)				
	○ 6,380 (580)										
	③〇 6,050 (550)										
	田植え	機 械 植 え	苗 別	10a	⑩ 9,900 (900)	側条施肥を行う場合は1,100(100)円増し とし、40kgを超える場合は220(20)円増し とする。(肥料代は除く。)	隅植えは除く。				
					○ 8,800 (800)						
					③〇 7,040 (640)						
		畦 畔 作 り		10m	550 (50)		片側のみ				
	稚 苗		1箱	770 (70)		育苗ハウス渡し					
	水 稻 直 播 栽 培		10a	5,500 (-)		直播播種、鉄粉コーティング代とする。(種子、鉄粉代は除く。)					
	防除	薬 剤 散 布	動噴背負機械持込み ブームスプレーヤ 農業用ドローン モーターボート	10a	880 (80)	薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。					
					5,500 (500)						
					1,320 (120)						
					1,320 (120)						
		肥 料 散 布	水 稻 に 限 る	10a	1,100 (100)		肥料代は除く。				
	収穫・乾燥・調整	自 走 脱 穀 料		10a	9,020 (820)						
		調 製	水 稻 調 製 の み	60kg	990 (90)						
					乾 燥 調 製				60kg	1,230 (111)	半乾 水分粗 15.1% ～ 16.0%
			1,368 (124)	〃 16.1% ～ 18.0%							
			1,716 (156)	〃 18.1% ～ 20.0%							
			2,311 (210)	生粳 〃 20.1% ～ 25.0%							
			2,887 (262)	〃 25.1% ～ 30.0%							
			3,175 (288)	〃 30.1%以上							
		色 彩 選 別	30kg	330 (30)	選別作業を一連作業で行う場合。						
550 (50)				選別作業のみ行う場合。(持込み)							
稲収穫一貫作業		コ ン バ イ ン (カッタドロツバ) コ ン バ イ ン (結束あり・糸持)	10a	⑩ 37,730 (3,430)	刈取・運搬	倒伏状態の場合。 70%以上 11,000(1,000)円増し 50～70% 5,500(500)円増し 20～50% 3,300(300)円増し					
				○ 36,740 (3,340)							
				③〇 33,110 (3,010)							
				⑩ 41,030 (3,730)							
				○ 40,040 (3,640)							
③〇 36,410 (3,310)											
畑作業	耕 起	ロータリー プラウ(一連) プラウ(二連)	10a	5,940 (540)	平坦地を基準とする。						
				7,920 (720)							
				6,270 (570)							
	薬 剤 散 布	ブームスプレーヤ	10a	4,400 (400)		薬品代(除草剤散布も含む。)は除く。					
	堆 肥 散 布	マニユアスプレッダ	10a	3,630 (330)		堆肥代は除く。					
	果 樹 剪 定		1日	13,000 (-)		電動式持込の場合、それ以外は双方協議する。					
	摘 果			8,000 (-)							
その他	一 般 農 作 業		1日	8,000 (-)		作業の難易、受託者の熟練度や経験等を考慮し、労使双方で協議のうえ決定してください。					
	草 刈 作 業	刈 払 機	1時間	1,650 (150)		機械、燃料持込、刈り倒し					
		畦 草 刈 機	1時間	3,300 (300)		機械、燃料持込					
		自 走 草 刈 機	1時間	5,775 (525)		機械、燃料持込、刈幅150cm					

【注意事項】

- (1) この農業作業賃金標準額表の金額は、消費税等込みの総額表示となっております。
- (2) 課税売上高(農業作業受託料金を含む)が、1,000万円以上ある方は、消費税の課税事業者になります。
- (3) ほ場等の条件で、農作業の能率に著しい差異がある場合は、両者で協議のうえ決定してください。
- (4) 1日の労働時間は8時間とし、8時間を超す場合は、両者で協議のうえ決定してください。
- (5) 上記の金額は、あくまでも目安です。両者で話し合ってから作業を受委託してください。

☆ 農作業受委託は、お互いの信頼関係が大切です！ 信頼関係を築いて行いましょう ☆

大河原農業改良普及センター・みやぎ仙南農業協同組合・蔵王町農林観光課・蔵王町農業委員会